

年金あらかると

Q&A
⑬

Q 私は昭和八年十月生まれて、三十八年四月(三十歳)から厚生年金に加入し、五十五歳で退職しました。現在は国民年金をかけています。まもなく六十歳になりますが、このままだと六十五歳から受ける老齢基礎年金は満額でもらえないと聞きました。何か良い方法はないものでしょうか。

A 加入可能年数を確認してください。不足分は六十歳から六十五歳までの間に、任意加入することで補うこともできます。

足りない分は

任意加入で

老齢基礎年金は、二十歳から六十歳までの四十年間、国民年金(厚生年金、共済年金への加入期間も数えます)を納めて初めて満額を受けられます。

しかし、国民年金が始まったのは昭和三十六年四月ですから、当時二十歳以上だった人は、六十歳まで納めても四十年の期間を満たせません。

生年月日	加入可能年数	生年月日	加入可能年数
大15.4.2~昭2.4.1	25年	昭9.4.2~昭10.4.1	33年
昭2.4.2~昭3.4.1	26年	昭10.4.2~昭11.4.1	34年
昭3.4.2~昭4.4.1	27年	昭11.4.2~昭12.4.1	35年
昭4.4.2~昭5.4.1	28年	昭12.4.2~昭13.4.1	36年
昭5.4.2~昭6.4.1	29年	昭13.4.2~昭14.4.1	37年
昭6.4.2~昭7.4.1	30年	昭14.4.2~昭15.4.1	38年
昭7.4.2~昭8.4.1	31年	昭15.4.2~昭16.4.1	39年
昭8.4.2~昭9.4.1	32年	昭16.4.2以後生まれ	40年

そこで、昭和十六年四月一日以前に生まれた人については、左の表のとおり加入期間が短縮されています。

表によると、あなたの場合三十二年の納付済み期間が必要ですが、確認してみると三十六年四月から三十八年三月までの二年間が未加入期間でした。厚生年金の加入期間によって、老齢基礎年金を受けるのに最低必要な年数二十五年は満たしています。

すが、満額受けるために必要な三十二年という期間には、六十歳まで国民年金をかけても通算で二年分が不足となります。

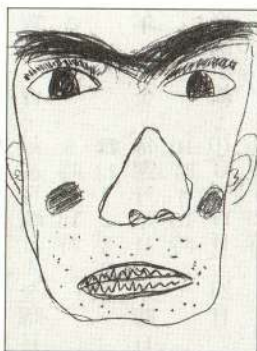
こういう場合、国民年金では、足りない年数を満たすため六十歳から六十五歳までの間に任意加入できるようにする必要があります。あなたも六十歳になったら市役所年金係で任意加入の手続きをし、二年分を納付すれば、六十五歳から満額の老齢基礎年金が受けられるようになります。

なお、あなたは厚生年金期間が二十五年ありますから、六十歳から六十五歳までの間、特別支給の老齢厚生年金が受けられます。社会保険事務所で請求手続きをしてください。

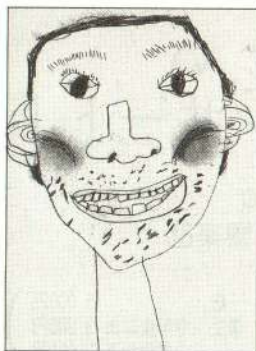
ちびっぴギャラリー おとうさん



さいとうりゅうじくん
ふたりでサッカーや
やきゅうをするんだ



さとうゆかちゃん
ゆかともっとあそんでほしいなあ



しばたきょうへいくん
うみでかいをたくさんとったんだよ

下川沿保育所

クイズ 広報 おおだてがヒント

- ▽問 題
- ① ヤングアプター15ワック委員会発足。委員は何人?
 - ② ごみ収集が休みとなるのは8月何日?
 - ③ 鳳凰山の大字。点火されるのは8月16日の何時?
 - ④ ロードフェスティバル開催。8月は何をまもる月間?
 - ⑤ 北海道南西沖地震が発生したのはいつ?
- ▽応募方法
- はがきに住所、氏名、年齢、性別、答え(例①—②—)を書いてご応募ください。イ

- ラストなども大歓迎です。
- ▽締め切り
8月12日(木) 当日消印有効
- ▽応募先
〒017大館市宇中城20番地
広報おおだてクイズ係
- ※全問正解者の中から抽選で5人に、秋田犬のオリジナルレホンカードを贈ります
- ▽7月1日号の答え
- ① 15日間
 - ② 9月5日
 - ③ 昭和38年
 - ④ 7月18日
 - ⑤ 42%
- ▽7月1日号の当選者
- ・高橋幸子さん(天下町)
 - ・柴田富雄さん(有浦1丁目)
 - ・高橋武志さん(鉄砲場)
 - ・宮館良子さん(旭ヶ丘)
 - ・佐久間キミさん(日景町)
- ※応募総数69 全問正解者62